



喜志小だより

笑顔いっぱい！『喜志一心（きしいっしん）』 ～児童・保護者・地域・職員が、喜志小で心ひとつに～



喜志小学校 『色のイメージ辞典』 ～言葉の意味を自由に創造しよう～

校長 森若 智子



喜志小
ホームページ

先日、大学の先生とお会いする機会があり、国語の授業について話をしました。その時、『イメージ辞典』の取組みについて聞かせていただき、とても面白いと思いました。もし、自分が担任をしていたら、すぐにでもクラスで取り組むのになあという思いを学校司書の先生に伝えたところ、「図書時間にやってみましょう!」ということになり、喜志小学校流にアレンジして全校生徒で取り組んでいただきました。

ところで、『イメージ辞典』とは何か。まずは自分の好きな色を選び、次にその色の意味を辞典で調べます。最後に、色のイメージをふくらませて言葉の意味を考えます。

例えば、辞典で『青色』をひくと、『晴れた空のような色』と書かれています。でも、『海の色』とイメージする人もいるかもしれません。子どもたちには、自分の感性を大事に、イメージ豊かに表現できる人になってほしいと願っています。

では、喜志小学校の『イメージ辞典』を少し紹介します。

- ・青色・・・『涙の色』『すっきりさわやかな色』『地球の色』『ドラえもんの色』
- ・赤色・・・『大好きなイチゴの色』『ヒーローの主演の色』『イライラしている色』
- ・黄色・・・『キラキラした星のような色』『レモンみたいなすっぱい色』『明るくて元気の出る色』『明日を輝かせてくれそうなどとも明るく頼もしい色』
- ・緑色・・・『世界の中で大切な色』『心配なことがなくなりひとまず安心する色』『夏の木の葉の色』
- ・透明・・・『先のが見える色』『感情がない無の色』
- ・虹色・・・『雨上がりのきれいな七色』『沈んだ気持ちを明るくしてくれる色』『心がいやされる色』



本当に子どもたちの創造する力には、感心させられます。完成した喜志小学校『イメージ辞典』は、学校図書館に置いてありますので、子どもたちにも大人にも手に取っていただきたいと思います。

地域の皆さん、保護者の皆さん、今年も変わらぬご支援ご協力をいただき、誠にありがとうございました。新年もどうぞよろしくお願ひいたします。

☆ 令和6年度 PTA 活動について

平素は本校 PTA 活動のため、何かとご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、喜志小学校は以前に比べると児童数も減少してまいりました。その状況を考慮し、PTA の活動内容と人員定数の見直しを考えております。まずは、令和6年度よりPTA学級委員の選出人数の削減、選出時期の変更、子どもたちの通学路に合わせるために地区割の一部変更について、PTA 規約の細則に基づき、12月6日に臨時 PTA 運営委員会（書面開催）で提案させていただきました。その結果についてご報告させていただきます。

PTA 規約細則第27条により3分の2以上の賛成をもって可決されました。

【可決された案】

- (1) 学級委員を学年委員とし、定数を各学級3名（合計6名）から4名に減らす。
- (2) 学級委員選出時期を前年度の3学期とする。ただし、1年生は年度初めの学年集会で選出する。
- (3) 子どもたちの通学路に合わせるため、桜井町の一部（点滅信号を通過して通学する地域）を来年度より川面町地区に入れる。
- (4) (1)～(3)の改正にともなって、PTA規約細則を一部改正する。

なお改正されたPTA規約・細則につきましては、来年度のPTA総会時にお渡しいたします。

☆ バザーのご協力、ありがとうございました!

今年度は地域の方もお招きして、バザーを開催することができました。おかげさまで、保護者や地域の皆様からたくさんの献品をいただき、バザーに来られた方々にも喜んでいただくことができました。皆様からご協力いただいた収益金は、喜志小学校の子どもたちのために有意義に使わせていただきます。なお、収支報告につきましては、PTA 総会の会計報告でおこないます。皆様、ご協力ありがとうございました。



☆ 登下校の見守り活動について

子ども安全見守り隊の皆様、2学期も見守り活動をしていただき、ありがとうございました。日々、子どもたちが安全に、安心して登校できるのも、皆様が日々見守っていただいているおかげと感謝しております。

12月22日（金）の終業式の日には、児童会主催で、見守り隊の皆様をお招きして、子どもたちより感謝の気持ちをお伝えする会を行う予定です。



子どもの健康と食の役割

保健主事

富田林市の保健主事部会では、子どもたちが抱える健康に関する課題の情報共有をすることで、コロナ禍における子どもたちの「食」に課題が挙げられました。食は、人間が生きていく上で欠かすことのできない大切なものであり、健康な生活を送るためには健全な食生活は欠かせないものです。子どもたちに対する「食育」は、心身の成長や人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育む基礎となるものです。

しかし、ここ数年続く新型コロナウイルス感染症において、食を扱う給食時間や食育の指導においても、楽しい会話は制限され、コミュニケーションを図ることができず、心を豊かにするといった社会性を養うことにつながらないなど、問題もでてきました。体を動かすことや、友だちと楽しい時間をもつことが制限されたことなど原因は様々ですが、痩せや肥満傾向など子どもの健康に影響があったと考えられます。

そこで、学校が今、健康を守るために取り組んでいることは多岐にわたります。まず、食に対する興味・関心を育むため、委員会活動等を通じて、食に対して主体的に学ぶ姿勢を育むこと。同時に、食の経験を豊かにするため、地域の協力を得て、生活科や総合の授業を通じて、米作りや野菜の栽培など子どもたちが様々な食の経験を積むことで、理解を深めていく活動をしています。また、給食を楽しく安全に食べられる工夫として、お話をしないで食べる時間や楽しい会食のできる時間も設けるようにしています。

本校では、9月のアンケートの結果、給食を好きな子の割合や朝食を食べている子の割合が富田林の小学校平均より低いことがわかりました。これは、今後の課題です。しかしながら、1学期の給食残食量は、平均よりはるかに少ないことから、子どもたちの食への関心意欲が高まってきていることが感じられます。(2学期も全体量はまだ出ていませんが、同様に少ないです)



「食」に関する課題を解決するには、学校の取り組みと同時に、家庭や地域と一体となって食育を進めていくことが必要です。ご家庭でも、お忙しいとは思いますが、朝ごはんを食べる習慣をつけるために、少し早く起こしたり、お子さんの食べやすい物を用意したりしていただくなど食育にもご協力をお願いします。

さあ、楽しいことがいっぱい冬休みがやってきます。早寝・早起き・朝ごはんの習慣を実践の上、ご家族で素敵な時間をお過ごしください。

☆ 冬休み中の予定

12月29日(木)~1月4日(木) 学校閉庁日(緊急連絡は、富田林市教育委員会(25-1000)まで)

12月25日(月)~12月28日(木)と1月5日(金)8:30~17:00までは、職員が出勤しています。

☆ 1月の主な予定

9日(火) 始業式 全校11:05~11:20下校

10日(水) 短縮4時間 全校12:25~12:40下校

11日(木) 給食開始 通常授業開始

15日(月) 地震避難訓練

19日(金) 喜志中学校制服採寸(本校体育館にて 15:45~16:20)

22日(月) 会議日 1~2年14:25~14:40下校 3~6年15:10~15:20下校

24日(水) 入学説明会 1~3年13:00~13:15下校 4~6年15:20~15:35下校

29日(月) 職員研修のため 1~3、5、6年14:05~14:25下校 4年 15:10~15:20下校



☆ すこやか教育相談をおこなっています。

富田林市や大阪府教育センター教育相談室などでは、子どもたちのすこやかな成長・発達を願って、教育相談をおこなっています。教育上の様々な問題や悩みについて、相談者自らが解決に向かうことができるように支援します。お気軽にご相談ください。

○富田林市すこやか教育電話相談

0721-26-3979

午前9時00分~午後5時00分

月~金曜日(祝日・休日・年末年始は除く)

○『すこやか教育相談24』

0120-0-78310

*24時間対応の電話相談窓口です。(IP電話からは、かかりません。)

○大阪府教育センター『すこやか教育相談』

さわやかホットライン(保護者からの相談) 06-6607-7362

Eメール: sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

*電話相談 午前9時30分~午後5時30分 月~金曜日(祝日・休日・年末年始は除く)

*Eメール相談 24時間受付(回答は後日)

○児童相談所全国共通ダイヤル

189「イチハヤク」*児童虐待に関する通告や子育ての悩み等の相談窓口です。

